

(案件番号：38154)

- $\frac{1}{2}$

15. 電子契約

- (1) この案件は、電子契約の対象とする。
- (2) 電子契約の希望の有無について、「電子契約利用申請書」により、入札書等の提出時に合わせて提出すること。この場合において、「電子契約利用申請書」の提出がない場合は、電子契約を希望しないものとみなす。

16. 選定理由

本入札の入札参加者選定理由は次のとおり

- (1) 管工事の認定があること。
- (2) 市内事業者から選定する。
- (3) 4者以上を選定する。

17. その他

- (1) 市税及び地方消費税の滞納者は入札参加資格がないものであること。
また、それらの者が行った入札は無効となるものであること。
- (2) 浜田市ホームページ掲載の「入札に関する基本事項」を熟読のうえ入札すること。
- (3) 入札者は、応札の際に内訳書を添付すること。
- (4) 落札者は、落札決定の日から7日以内に市と契約を締結すること。
- (5) 契約書の作成を要する。
- (6) 内訳書の作成は、工事費内訳書作成要領による。
- (7) 建設リサイクル法対象工事について、詳細説明は特記仕様書による。
- (8) この工事は、資材価格高騰に対する特例措置対象工事である。